

平成 15年 6月 9日  
水産庁 境港漁業調整事務所

韓国漁船による違法漁具の押収について

1. 水産庁漁業取締船「みはま」は、6月5日に兵庫県香住港の北約132 Kmの日韓暫定水域に隣接する我が国排他的経済水域に、韓国漁船のものと見られる違法設置漁具を発見した。このため、米子簡易裁判所から「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（略称：漁業主権法）」の無許可操業違反で差押許可状の発付を受けて、6月6日に「みはま」により、底刺網漁具の押収を行った。

本年の山陰沖での漁具押収件数は、13件目となる。

これまでの押収海域は、浜田北方及び隠岐北方の日韓暫定水域に隣接した山陰中西部沖がほとんどで、山陰東部沖での漁具押収は初めて。

2. 発見した漁具のブイにハングルの製品規格表示があること、同海域付近を漁場とする兵庫県香住港のベニズワイガニ漁船が使用している漁具標識とは明らかに異なっていることから、韓国漁船のものと断定した。

底刺網漁具には、ズワイガニ、ベニズワイガニ及びエイが掛かっていたが、ほとんど死んでおり海中へ戻した。

3. 押収海域に隣接する日韓暫定水域では、韓国のベニズワイガニ（籠）漁船をはじめ、パイ籠漁船や底刺網漁船が漁場を占有して操業している。

今後、取締監視活動の行動範囲を拡大して、違反の防止を図るとともに、外交ルートで韓国側に対し抗議することとしている。

なお、押収した漁具は、13日に鳥取県境港で陸揚げ予定。

(今回の漁具押収量・漁獲物量)

底刺網	5、490 m
同用ロープ	3、060 m
ズワイガニ	45枚（約 12Kg）
ベニズワイガニ	1、100枚（約220Kg）
エイ	481匹（約962Kg）

参 考

漁具押収量（日韓漁業協定発効以降）

平成15年6月9日現在

年次	件数	底刺網 Km	カニ籠 個	バイ籠 個	アナゴ籠 個	ロープ Km
11	2	44	0	17	0	18
12	3	0	85	275	0	16
13	6	39	335	0	0	29
14	11	180	1754	0	0	148
15	13	126	132	2045	253	71
計	35	389	2306	2337	253	282

漁獲物の海中還元量（平成15年分）

魚種	還元量 キログラム
ズワイガニ	32、732 (52、279枚)
カレイ	91
ヌタウナギ・アナゴ	15
ベニズワイガニ	224
バイ貝	3、418
エイ	962
計	37、442

問合せ先： 水産庁 境港漁業調整事務所  
 電話： 0859-44-3681  
 担当者： 小谷

注：押収漁具写真のメール送信可能です。